

株式会社悠遊社 行動計画

女性活躍推進法に基づき、職員が仕事と家庭を両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 11 月 1 日 ～ 令和 12 年 10 月 31 日

2. 当社の課題

- ・管理職が長時間労働になりがちで、女性職員にとって、仕事と家庭の両立がしづらく昇進希望を持ちづらいような状況がある
- ・法定を上回っているものの年次有給休暇の取得率が充分リフレッシュができるまでとは言えない（85%）

3. 目標

取組 1：管理者・主任候補を年間 15 名育てる

〈取組内容・時期〉

○令和 7 年 11 月～ 管理者が長時間労働になっている原因の洗い出しを始める

○令和 8 年 11 月～ 管理職が長時間労働にならないよう仕組を再構築する

○令和 9 年 5 月～ 新たな仕組の運用開始

取組 2：年次有給休暇の取得率を 100%にする

〈取組内容・時期〉

○令和 7 年 11 月～ 職員の有給休暇取得の実態調査を実施する

○令和 8 年 11 月～ 法人内で再検討のプロジェクトチームを立ち上げ、運用を開始する